

## 同窓会への助成金交付要項

(平成18年7月22日役員会決定)

1. 目的 茨城県立佐和高等学校同窓会会員相互の親睦を図ることにより、同窓会活動を活性化させると共に、母校の発展に寄与することを目的とする。

### 2. 対象, 条件

対 象	茨城県立佐和高等学校正会員による、各学年全員を対象に行う同窓会を対象とする。 (クラス会等の集まりは補助の対象にはなりません。)
人数による条件	概ね30人以上の参加を条件とする。
開催回数の条件	同一年度内に同学年に対する補助は行わない。
その他条件	・未成年者に飲酒等を行う同窓会への補助は行わない。

### 3. 補助金額の基準

参加者の人数	基本交付額	参加人数割交付額
30人以上～50人以下	30,000円	20,000円
51人以上～80人以下		30,000円
81人以上～100人以下		50,000円
100人以上～		70,000円
上記以外の場合で特別な事情がある場合	役員会で金額を決定	

※ 基本交付額と、同窓会の参加者数に応じた参加人数割交付額を合算した金額を交付する。

※ 同窓会に参加した人数が30人未満であったとしても、学年全員へ同窓会開催通知を送信するための通信費、またそれらに伴う幹事の手間等に要した経費の代替として基本交付額は交付するものとする。

#### 4. 申請及び交付等諸手続き

申請	同窓会開催前に「申請書」(様式1)により「茨城県立佐和高等学校渉外部長宛」に郵送で申請します。申請は原則として、各学年の常任幹事が行う。
報告	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同窓会開催後、「実施報告書」(様式2)に添付書類(下記)を付し、茨城県立佐和高等学校に郵送で渉外部長宛あて報告する。</li> <li>・報告は、同窓会の開会日より2ヶ月以内に行うものとする。また、この期間内に報告ができない特別な事情がある場合は、事前に同窓会長に承認を得ることとする。</li> </ul>
交付額の決定	「実施報告書」に記載された参加人数を基準に補助金の交付額を決定する。
交付の時期	「実施報告書」提出後速やかに交付する。
交付の方法	会計より申請者に対し、現金若しくは口座振込みで交付する。
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現金の場合は、佐和高校事務室に、印鑑を持参のうえ受け取りに来ることとする。</li> <li>・補助の条件を満たしているか、参加人数について間違いはないか等の確認は、添付した下記の領収書により行う。</li> </ul> <p>(添付書類等に漏れ等がある場合は、補助金の交付がされないことがありますので、要した経費の領収書についてはきちんと保管しておいてください。)</p>

##### ※添付書類

- ①同窓会の開催通知の発送やその他開催のために要した経費の領収書(コピー可)  
(例:切手やはがきの購入の際の領収書, 封筒や用紙類の領収書等)  
【基本交付額の支出の根拠とするため】
- ②同窓会への出席者数が分かる書類等(コピー可)  
(例:参加者名簿, 飲食費等の領収書, 会場借り上げ等の領収書等)  
【参加人数割交付額の支出の根拠とするため】

(様式1 (学年同窓会補助申請関係))

平成 年 月 日

茨城県立佐和高等学校同窓会会長 様

第 期同窓会学年幹事



茨城県立佐和高等学校同窓会補助金交付申請書

このことについて、下記により同窓会からの補助金の交付を申請します。

記

事業の名称	第 回卒業生の学年同窓会
事業の内容 (期日・場所・ その他特記事項)	
参加予定人数	概 人
備 考	

※「事業の内容」については、開催期日、場所等の特記事項を詳細に記載すること。  
また、開催案内通知等を添付すること等により記載に代えることができます。

(様式2 (学年同窓会実施報告関係))

平成 年 月 日

茨城県立佐和高等学校同窓会会長 様

第 期同窓会学年幹事



### 学年同窓会実施報告書

このことについて、下記により同窓会を実施しましたので、このことに伴う補助金の交付を申請します。

#### 記

事業の名称	第 回卒業生の学年同窓会
実施事業の内容 (期日・場所等)	実施期日： 月 日 ( ) 実施場所： その他特記事項
参加実績人数	人
交付の方法	・現金 ・口座振込 (口座情報等： )
備考	添付書類(別紙) 通
交付金額 (同窓会記載欄)	交付金額 円

※「実施事業の内容」については、期日、場所、特記事項等を詳細に記載すること。  
参加実績人数が交付額の基礎になります。正確な数を記載してください。